

ウォーキングガイドブック改訂版の作成について(報告)

【資料1】

ウォーキングガイドブック改訂作業の進捗状況 ～川崎区役所保健福祉センター地域保健福祉課より報告～

(1) 作成工程(案) ※コースの選定及び下見は、ウォーキング推進員との協働により行っている

	H23. 6月	7月	8月	9月 中旬～下旬	10月 中旬～下旬	11月	12月	H24. 1月	2月	3月
行程・作業	イメージ固め	仕様書作成		業者のコースの選定確定	コースの最終確認	業者作業開始	業者作業	1校	2・3校・色校	完成・納品・配布

(2) コース(案) ※9コースを選定。内容について調整を進めている

	1	2	3	4	5	6	7	8
コース名	川崎駅～富士見公園コース	川崎駅～新町公園コース	東海道川崎宿めぐりコース	京急川崎大師駅～大師公園コース	大師御利益めぐりコース	多摩川六郷の渡し～水位観測所コース	追分まんじゅう～桜川公園コース	小田公園～緑道～小田公園コース
コース選定ポイント	・川崎駅から比較的わかりやすい ・商店街、史跡もあり	・川崎駅周辺やチッタデッラなど商店街を通る ・東海道の一部を通るため史跡も見られる	・多くの史跡を見ることができる ・区外からも川崎宿の史跡めぐりに来る人が多く、川崎区の見どころの1つになっている	・大師公園は多くの区民がウォーキングしており、手軽に歩ける ・川崎区の名所である川崎大師や潘秀園も楽しめる	・史跡が数多くある ※コースが長いいため2つに分けて2コースにする予定	・ウォーキングするにはとても気持ちが良い ・多くの区民がウォーキングをしている ・桜や富士山などの自然の風景や羽田空港など対岸の景色も楽しめる	コース見直しを検討中	・緑の中をウォーキングでき、気持ちが良い ・緑道は歩行者専用なため安全に歩ける

(3) その他

◆発行予定部数: 5,000部 ※区内の高齢者を中心としてウォーキングガイドブック改訂版を配布し、自身の介護予防についての取組継続を支援する

◆仕様: コース上の階段・勾配の有無や程度、交通量や道路上の段差等安全面の情報、トイレ・ベンチ・休憩ポイント等の設置状況を掲載する予定。

地図は初めて訪れた人にも分かりやすいよう作成するとともに、コース上のポイント間の距離を記載する。

ウォーキングガイドブック改訂版を活用した地域散策イベントについて

【資料2】

課題	解決策	目的	誰が	何を	いつ(までに)		その他		
					23. 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 24. 2 3 4				
生きがい、社会貢献 高齢者に対する環境 づくり	高齢者向けの ウォーキング マップ作成、 地域の散策	・安全かつ安心して 外出することができる 環境を整備する。 ・地域や世代間の 交流を通じて、高齢 者が生きがいを持 てる地域をつくる。 ・散策を通じて、高 齢者の健康づくりに つなげる。	高齢者部会	モデルコースの調査	→				
				モデルコースのあり方に関する審議		→			
				ウォーキングマップの作成方針に関する審議		→			・モデルコース以外も含め、マップ作成に関する方向性をまとめる
			区民会議	ウォーキングマップ作成について区に提案		↓			
			ウォーキングマップ(ウォーキングガイドブック改訂版)活用方法の検討		→			・幅広く活用されるための方策を検討する	
			地域の散策イベントの企画		→			・ウォーキングマップ(ウォーキングガイドブック改訂版)発行の広報も兼ねる	
			川崎区	ウォーキングマップ(ウォーキングガイドブック改訂版)の編集・発行		↓			
				地域の散策イベントの準備・実施		→			
				ウォーキングマップ(ウォーキングガイド改訂版)を活用した取組		↓			・高齢者部会からの提案を受け、事業化を通じて課題解決に取り組む

1 改訂版の活用方法について

～前回の審議より～

【配布】

- ・老人クラブ、ウォーキング関連団体への配布
- ・区内のイベントでの配布

【周知・PR】

- ・市政だよりや区ホームページへの掲載
- ・市の高齢者向けに送る配布物とともにガイドブック改訂版の作成についての案内を入れる
- ・商店街との連携(記念品の贈呈、ポイントラリーの実施等)

2 改訂版を活用した散策イベントの方向性について

=MEMO=

「コミュニティバスの導入」に関する区民意識の把握について

【資料3】

	地域住民が抱える交通に関する問題	コミュニティバスを導入する目的	想定するルート・導入に向けて必要な事
猪熊委員	<p>①JR川崎駅西口と東口は、東海道線により分断されており、交通手段が無く徒歩移動のみ ②JR川崎駅を起点とし、市役所通り(バス主要路線)の縦軸が煽状に開いており、市役所通り・新川通りを高齢者が移動するのが困難な状況であるため、横軸でつなぐ事が必要 ③高齢者による自転車事故が増加している ④不便地域では、子育て中の母子が買い物の際に自転車の二人乗りをしなくてはならない</p>	<p>既存のバス路線は、「駅及び中心市街地」から「郊外部」間のアクセスを主な役割として考えられている。 これに対し、ワンコインバスは、「中心市街地の回遊性の向上」及び「駅東西間移動の利便性の向上」を目的とする。</p>	<p>【想定するルート】 <川崎駅周辺100円巡回バス> JR川崎駅東口(さいか屋前)→新川橋→市立川崎病院前→川崎球場前・図書館前→教育文化会館前→川崎市役所前→JR川崎駅東口(リパーク前)→ラゾーナ川崎プラザ北口→南河原銀座→能楽堂前→太田総合病院前</p> <p>※停留所)200m～300m間隔で設置 運行時間)午前7時～10時の間、15分間隔で運行 ※TMOの調査では、採算性があるとの結果が出ている</p> <p>【導入に向けて必要な事】 区民意見を把握するため、上記周辺でのアンケート調査の実施が必要</p>
富田委員	<p>田島地区の住民が、バスで市立川崎病院や大師方面へ行く際に乗り換えを要する等、不便な交通状況がある</p>	<p>左記の地域交通問題を解決すること。</p>	<p>【想定するルート】 <田島地区を起点として考えた場合> ①市立川崎病院を通り、大師方面へ行くルート ②市立川崎病院を通り川崎駅西口方面へ行くルート <川崎駅西口を起点として考えた場合> ③市立川崎病院を通り大師方面へ行くルート</p> <p>【導入に向けて必要な事】 田島地区住民の要望有無についての調査・分析</p>
星川委員	<p>①市立川崎病院等の主要施設を含む川崎駅周辺地区内の回遊性を高める ②JR川崎駅東西口移動の利便性向上を図る ③大師地区・小田地区間の区内移動の改善を図る</p>	<p>在来の路線バスの運行のない、または道路幅員等の理由で運行できない地域を対象に、地域住民の足となる乗合型の公共交通が必要のため。</p>	<p>【想定するルート】 地域交通の問題を解決するための運行ルート</p> <p>【導入に向けて必要な事】 利用者ニーズを把握するためのアンケート(区民意識調査)の実施</p>
吉野委員	<p>①現行のバス路線は、主に臨海工業地帯への通勤者及び川崎駅経由による市外への通勤者の便宜のために設定されている印象を受ける。 よって、路線沿線の住民にとっては、JR川崎駅及び周辺に行くには便利であるが、それ以外の場所へ行くには、川崎駅へ出てから別のバスに乗り換えを要する等、不便な状況がある ②JR川崎駅の東口と西口を結ぶ通路は1か所あるが、駅周辺を周回したり、駅の反対側へ行くには、駅を迂回する必要がある。また、迂回路は必ずしもバリアフリー化されているとは言えない ③商店街の活性化のため、JR川崎駅の東口と西口を結ぶコミュニティバスを導入し、商店街一帯を周回・回遊できるような環境整備が必要</p>	<p>左記の地域交通問題を解決すること。</p>	<p>【想定するルート】 地域交通の問題を解決するための運行ルート</p> <p>【導入に向けて必要な事】※実現するには、下記に関する十分な検討が必要</p> <p>①ニーズの定量的把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区内全町内会組織を通じてのアンケート調査の実施 ・東口西口連絡通路利用者のカウント及びアンケート調査の実施 ・現行バス利用者に対するアンケート調査の実施 ・駅周辺の商店に対するアンケートの実施 <p>②市民の満足度の予測(高齢者の外出頻度、消費者動向等)、バス運営上の収益予測、経済的効果予測(商店街の収益拡大)等の検討と数値的把握</p> <p>③コミュニティバスの計画路線図(試案)の作成</p> <p>④想定される阻害要因の考察</p> <p>⑤実現に至るまでの行程表の作成</p> <p>(短期)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存バス路線の変更 ・小エリアや特定地区内における循環型コミュニティバスの試験的導入 <p>(長期)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画・実現の阻害要件(特に法的規制要因)の解決方法の検討 ・行政と民間との責任範囲の策定 ・行政と民間の経済上の負担範囲の明確化 ・コミュニティバスのターミナル構想の作成。(富士見公園をターミナルにする構想であれば、同公園の将来像を描く必要がある。また、市の動向を見守ることも考慮すべき) ・コミュニティバスの路線図の作成、運賃の設定

平成23年度川崎区区民会議のスケジュール(案)

【資料4】

年	月	全体会議	高齢者部会	子ども部会	環境部会	
平成23年	5月	【5月25日(水)】 第1回 ・中間報告 ・今年度の会議の進め方について	【5月10日(火)】 第1回部会の議題等 ・ウォーキングマップの作成方針について ・実施方針及び実行計画の確認について	【5月11日(水)】 第1回部会の議題等 ・各課題解決策について ・実施方針及び実行計画の確認について		
	6月			【6月13日(月)】 第2回部会の議題等 ・実施方針1「地域のひと子育て中の親が会う場所づくり」について ・実施方針2「こころの居場所づくり・不登校支援」について ・実施方針3「自由に思いきり遊べる場所づくり」について ・実施方針4「健康推進に関する取組」について ・実施方針5「世代間が交流する場の拡充」について	【6月1日(水)】 第1回部会の議題等 ・「区の花」「区の木」の制定について ・環境意識向上への取組について	
	7月		【7月26日(火)】 第2回部会の議題等 ・ウォーキングガイドブック改訂版の活用方法について ・実施方針2「コミュニティバスの導入」について	【7月26日(火)】 第3回部会の議題等 ・実施方針1「地域のひと子育て中の親が会う場所づくり」について ・実施方針2「こころの居場所づくり・不登校支援」について ・実施方針3「自由に思いきり遊べる場所づくり」について ・実施方針5「世代間が交流する場の拡充」について	【7月6日(水)】 第2回部会の議題等 ・環境意識向上への取組について	
	8月					
	9月		【9月7日(水)】 第3回部会の議題等 ・ウォーキングガイドブック改訂版について ・コミュニティバス導入に関する区民意識の把握について	【9月14日(水)】 第4回部会の議題等 ・子育て中の親の地域交流について ・不登校児童等の地域での支えについて	【9月8日(木)】 第3回部会の議題等 ・環境意識向上への取組について ・「区の花」「区の木」を活用した取組について	
	10月	【10月4日(火)】 第2回	第4回部会の議題等 ・コミュニティバスの導入に関して			第4回部会の議題等 ・「区の花」「区の木」を活用した取組について
	11月	【中旬～下旬】 フォーラム				
	12月		第5回部会の議題等 ・ウォーキングガイドブック改訂版を活用した地域散策イベントについて ・コミュニティバスの導入に関して	ウォーキングガイドブック改訂版を活用した地域散策イベント	第5回部会の議題等 ・健康出前講座の実施結果について ・健康出前講座の展開方法について ・子育て中の親の地域交流について ・不登校児童等の地域での支えについて	第5回部会の議題等 ・「区の花」「区の木」を活用した取組について
	1月					川崎区「区の花(木)」の決定
	平成24年	2月		第6回部会の議題等 ・ウォーキングガイドブック改訂版(案)の確認について ・コミュニティバスの導入に関して ・最終報告(案)の確認について	第6回部会の議題等 ・最終報告(案)の確認について	第6回部会の議題等 ・最終報告(案)の確認について
3月		第3回 ・最終報告について				